



平成30年 6月28日

## 今年も実施します！河川愛護月間！

～例年好評！絵手紙の募集も行います！～

国土交通省、都道府県及び市町村では、毎年7月1日～7月31日を「河川愛護月間」と定め、様々な取組を実施しています。

また、「河川愛護月間」中には、みなさんの川にちなんだ思い出、夏休みの川遊び体験などを絵手紙にしたものを募集しております。例年大変好評をいただいているイベントであり、年齢、職業などの制限はなく、誰でも気軽に参加できますので、たくさんの御応募をお待ちしております！

「河川愛護月間」は、昭和49年から毎年7月に、地域住民、市民団体と関係行政機関等が協力して、川とそのまわりの環境を守るとともに、みなさんの川に親しむ気持ちを育ていこうという取組を行っている期間です。今年も、「せせらぎに ぼくも魚も すきとおる」を河川愛護を推進する標語として活動を実施します。実施期間中は、全道で地元小学校、地域住民、市民団体等と連携して、水生生物調査など様々な取組を行う予定です。

(別紙1：平成30年度「河川愛護月間」実施要綱)

また、「河川愛護月間」中には広報活動の一環として「川遊び～川での思い出・川への思い～」をテーマにした絵手紙の募集を行っております。

なお、昨年度は全国から864点の作品が寄せられ、審査の結果、全国で20点の入賞作品が決定しました。

(別紙2：「河川愛護月間」絵手紙募集要領)

留萌開発建設部においても、月間中、河川清掃や川の自然観察会等の取組を行います。

(別紙3：留萌開発建設部における「河川愛護月間」実施概要)

※参考：河川愛護月間チラシ、天塩川クリーンアップ大作戦チラシ、留萌川河川清掃チラシ

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 留萌開発建設部 電話 0164-42-2315

公物管理課 課長 井上 修司 (内線 341)

治水課 課長 大山 孝 (内線 291)

留萌開発建設部ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/rm/>

公式ツイッター-Twitter アカウント @mlit\_hkd\_rm



## 平成30年度「河川愛護月間」実施要綱

### 1. 目的

この運動は、身近な自然空間である河川への国民の関心の高まりに応えるため、地域住民、市民団体と関係行政機関等による流域全体の良好な河川環境の保全・再生への取り組みを積極的に推進するとともに、国民の河川愛護意識を醸成することを目的とする。

### 2. 期間

平成30年7月1日（日）から7月31日（火）まで

### 3. 主催

国土交通省、都道府県、市町村

### 4. 後援

内閣府、NHK、一般社団法人日本新聞協会、  
一般社団法人日本民間放送連盟

### 5. 協賛

公益社団法人日本河川協会、公益財団法人リバーフロント研究所、  
公益財団法人河川財団、全国治水期成同盟会連合会、全国水防管理団体連合会、  
一般社団法人建設広報協会、一般財団法人河川情報センター、  
一般財団法人渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団、全国建設弘済協議会  
一般社団法人全国海岸協会

### 6. 運動の重点

- ・地域と一体となった良好な河川環境の保全・再生
- ・地域社会と河川との関わりの再構築
- ・河川愛護意識の醸成
- ・河川の適切な利用の推進

## 7. 推進標語

「せせらぎに ぼくも魚も すきとおる」

(平成22年「河川愛護月間」推進標語募集、最優秀賞作品)

## 8. 実施要領

河川管理者は、地域住民、市民団体、関係行政機関等と協力し、この月間中に、河川愛護の意識が広く国民の間で醸成されるよう、次に掲げる活動及び地域の実情に応じた多様な活動を積極的に展開するものとする。

### (1) 地域と一体となった良好な河川環境の保全・再生

#### イ. 良好な河川環境の保全・再生

良好な河川環境を保全・再生するため、地域住民、市民団体等が主体となって行う河川環境の保全・再生等に関する活動を積極的に支援する。

#### ロ. 河川の美化

月間中に「川のクリーン作戦」等を企画し、河川に関わる市民団体、町内会、関係行政機関等と協力しつつ河川美化を推進する活動を行うとともに、堤防、河川敷等に廃棄されたゴミの一斉清掃等を行う。

### (2) 地域社会と河川との関わりの再構築

#### イ. 地域住民、市民団体等と協力した河川の点検等

すべての人々が親しみやすい河川空間にするため、地域住民、市民団体等と河川管理者が協力して、川へのアクセスや利用について点検する機会を設け、今後の川づくりに反映させる。

#### ロ. 水面の利用、川下り等

多くの河川で、カヌー、ボート、イカダ等による河川の水面利用が行われるようになっている。地域住民、市民団体等による河川の水面利用を体験する活動を支援するとともに、河川の水面利用の安全点検を河川利用者と河川管理者が協力して行う。

#### ハ. 川の指導者等の人材育成の支援

川に対する基本的な知識、川での様々な遊び、地域の歴史・文化等を教えることのできる「川の指導者」等の人材を育成し、それぞれの地域で子どもに対して川での遊び方を教える活動等を支援する。

## ニ．河川に関する地域住民等とのコミュニケーションの充実

河川は、地域の水循環の主軸で、地域の文化、風土等とのつながりを有している。このため、川や流域における「川の365日」の情報の積極的な提供に努め、関係機関や地域住民、市民団体等とのコミュニケーションの充実を図る。

### (3) 河川愛護意識の醸成

#### イ．河川についての広報活動の実施

報道関係機関等の協力を得て、積極的に河川に関する広報活動を行う。

広報誌、折り込み、スライド、ポスター、ステッカー等を活用し、この月間の趣旨の地域住民、市民団体、河川利用者等への浸透を図る。

#### ロ．河川愛護団体への支援等

河川愛護団体への支援に努め、必要に応じて表彰等の措置を講じ、河川愛護意識の醸成を図る。

なお、みどりの愛護功労者国土交通大臣表彰に推薦されるよう積極的に努めるものとする。

#### ハ．各種行事の開催

7月7日が「川の日」であることも踏まえ、「川の日」と連携した講演会、シンポジウム、河川に関する写真、絵画、作文のコンクール等を積極的に開催するとともに、優秀な作品について表彰、展示を行う等により、河川愛護意識の醸成を図る。

### (4) 河川の適切な利用の推進

イ．関係行政機関が共同して河川のパトロールを実施する等、河川利用者等に対し河川の適切な利用に関する指導等を行う。

ロ．地域において、住民の日常的な河川空間の利用が促進され、地域づくり、まちづくりにおいて活かされるよう関係機関との連携の強化を図る。

### (5) 河川水難事故防止週間における啓発活動の実施

イ．近年多発する河川水難事故を受け、7月1日から7日までを河川水難事故防止週間とする。

ロ．出前講座の集中的な実施等による河川水難事故防止に関する啓発活動を行う等により、河川利用者に対し川を利用する際の安全意識の向上を促す。

## 「河川愛護月間」絵手紙募集要領

### 1. 目的

「河川愛護月間（7月1日～7月31日）」における広報活動の一環として、平成18年度より同月間推進事業として絵手紙作品を募集してきました。平成30年度も、昨年度に引き続き、絵手紙を未就学児から一般の方まで広く募集し、河川愛護意識の高揚を図ることとします。

### 2. 応募規定

#### ①募集内容

- ・ テーマ

「川遊び～川での思い出・川への思い～」

- ・ 募集作品

川遊びで川に潜ったり、川の生き物を観察したなど、川での体験や川と触れ合い感じた「川での思い出や川への思い」を文章にし、絵と組み合わせて描いた「絵手紙」を募集します。

デザイン、彩色、画材は自由です。（写真は応募できません。）

#### ②応募資格

河川愛護月間の趣旨に賛同して頂ける方。年齢、性別、職業などの制限はありません。（応募できる作品は一人一作品です。）

#### ③応募作品のサイズ

郵便はがきサイズ（100mm×148mm）

#### ④応募方法

応募作品の裏面に氏名、住所、電話番号のほか、小学生・中学生・高校生は学校名と学年を明記の上、下記送付先へ応募してください。

（氏名、住所及び学校名にはふりがなを付けてください。）

※ ご記入頂いた個人情報は、応募作品の審査に関する確認、審査結果連絡の目的以外には使用致しません。

#### ⑤応募上の注意

- ・ 応募作品の使用・著作権は、国土交通省に帰属します。
- ・ 応募作品は、未発表のオリジナル作品に限ります。
- ・ 応募作品は、返却致しません。

⑥締め切り

平成30年9月28日（金）まで（当日必着）

3. 審査方法

水環境の専門家、マスコミ関係者、美術の専門家等で構成する審査会において審査を行い、入賞作品を決定致します。

4. 入選の発表

審査終了後に、入賞者に直接通知するとともに、国土交通省ホームページ、機関誌等にも掲載します。

5. 作品使用

優秀作品は、来年度の「河川愛護月間」ポスター、チラシ等に使用するほか、「河川愛護月間」の推進に幅広く活用します。

6. 賞

最優秀賞（国土交通大臣賞）	1点
優秀賞（国土交通事務次官賞）	6点
優良賞（国土交通省水管理・国土保全局長賞）	8点
審査員特別賞	5点

7. 表彰

国土交通省から賞状を、協賛団体から副賞を贈呈します。

8. 送付先・問い合わせ先等

（送付先）

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省水管理・国土保全局治水課内 「河川愛護月間」絵手紙募集係

（問合せ先等）

国土交通省水管理・国土保全局治水課管理係 03-5253-8111（内線35663）

HPアドレス <http://www.mlit.go.jp/river/aigo/index.html>

留萌開発建設部における「河川愛護月間」実施概要

1 河川清掃

1) 天 塩 川 (クリーンアップ大作戦)

後 援 留萌開発建設部

(天塩地区)

主 催 天塩町

実 施 日 平成30年7月1日(日) 9:00~

※小雨決行

集合場所 川口遺跡風景林駐車場

清掃箇所 天塩川河口部左岸神社下地先

(幌延地区)

主 催 幌延町

実 施 日 平成30年6月30日(土) 8:50~

※小雨決行

集合場所 幌延下水道管理センター駐車場

清掃箇所 天塩川旧川(幌延町総合スポーツ公園)

天塩川河口部右岸浜里地先

2) 留 萌 川

主 催 留萌開発建設部・ルルモッペ河川愛護の会

実 施 日 平成30年7月4日(水) 9:30~11:00

※小雨決行 予備日7月5日(木)

集合場所 留萌市堀川町 留萌開発事務所駐車場

清掃箇所 ルルモッペ大橋から東橋までの両岸

協力機関 留萌市役所・関係町内会・開萌会

2 川の自然観察会

1) 留 萌 川

幌糠水辺の楽校 潮静小学校

幌糠水辺の楽校 緑丘小学校

※実施日は7月中旬から9月上旬を予定

2) 天塩川水系

雄信内川 天塩小学校

問寒別川 幌延小学校

※実施日は7月中旬から9月上旬を予定

3 治水功労者表彰(予定)



7/7は  
川の日です



国土交通大臣賞：油布 美咲さん  
(大分市立大東中学校)



事務次官賞：田中 友紀乃さん  
(米子松蔭高等学校)



事務次官賞：松田 まさるさん  
(千葉県)



事務次官賞：土屋 さくらさん  
(神奈川県立弥栄高等学校)

せせらぎに ほくも魚も すきとおる



# 河川愛護月間

7月1日～7月31日



事務次官賞：仮屋 ともえさん  
(直方市立直方東小学校)



事務次官賞：米山 百音さん  
(名古屋市立春日野小学校)



事務次官賞：湯浅 聡一郎さん  
(鳴門教育大学附属小学校)

## "絵手紙"募集中!!

詳しくは

<http://www.mlit.go.jp/river/aigo/index.html>

平成30年9月28日(金)必着

今すぐアクセス

- ◆標語(平成22年募集)は国土交通大臣賞 松永 卓真さん(熊本県八代市立太田郷小学校)の作品
- ◆絵手紙(平成29年募集)は国土交通大臣賞他を受賞された方々の作品

- 主催：国土交通省／都道府県／市町村
- 後援：内閣府／NHK／一般社団法人日本新聞協会／一般社団法人日本民間放送連盟
- 協賛：公益社団法人日本河川協会／公益財団法人リバーフロント研究所／公益財団法人河川財団／全国治水期成同盟会連合会／全国水防管理団体連合会／一般社団法人建設広報協会／一般財団法人河川情報センター／一般財団法人渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団／全国建設弘済協議会 一般社団法人全国海岸協会

7月1日～7日は河川水難事故防止週間

〈川の防災情報〉 <http://www.river.go.jp>

〈気象庁天気予報〉「市外局番」+「177」





# 「河川愛護月間」“絵手紙”を募集します。



## 『河川愛護月間』“絵手紙”募集要領

### 1. 目的

「河川愛護月間(7月1日～7月31日)」における広報活動の一環として、平成18年度より同月間推進事業として絵手紙作品を募集してきました。平成30年度も、昨年度に引き続き、絵手紙を未就学児から一般の方まで広く募集し、河川愛護意識の高揚を図ることとします。

### 2. 応募規定

#### ①募集内容

##### ・テーマ

「川遊び～川での思い出・川への思い～」

##### ・募集作品

川遊びで川に潜ったり、川の生き物を観察したなど、川での体験や川と触れ合い感じた「川での思い出や川への思い」を文章にし、絵と組み合わせて描いた「絵手紙」を募集します。

デザイン、彩色、画材は自由です。(写真は応募できません。)

#### ②応募資格

河川愛護月間の趣旨に賛同して頂ける方。年齢、性別、職業などの制限はありません。(応募できる作品は一人一作品です。)

#### ③応募作品のサイズ

郵便はがきサイズ(100mm×148mm)

#### ④応募方法

応募作品の裏面に氏名、住所、電話番号のほか、小学生・中学生・高校生は学校名と学年を明記の上、下記送付先へ応募してください。

(氏名、住所及び学校名にはふりがなを付けてください。)

※ご記入頂いた個人情報、応募作品の審査に関する確認、審査結果連絡の目的以外には使用致しません。

#### ⑤応募上の注意

- ・応募作品の使用・著作権は、国土交通省に帰属します。
- ・応募作品は、未発表のオリジナル作品に限ります。
- ・応募作品は、返却致しません。

#### ⑥締め切り

平成30年**9月28日(金)**まで(当日必着)

### 3. 審査方法

水環境の専門家、マスコミ関係者、美術の専門家等で構成する審査会において審査を行い、入賞作品を決定致します。

### 4. 入選の発表

審査終了後に、入賞者に直接通知するとともに、国土交通省ホームページ、機関誌等にも掲載します。

### 5. 作品使用

優秀作品は、来年度の「河川愛護月間」ポスター、チラシ等に使用するほか、「河川愛護月間」の推進に幅広く活用します。

### 6. 賞

最優秀賞(国土交通大臣賞)	1点
優秀賞(国土交通事務次官賞)	6点
優良賞(国土交通省水管理・国土保全局長賞)	8点
審査員特別賞	5点

### 7. 表彰

国土交通省から賞状を、協賛団体から副賞を贈呈します。



#### 協賛:

公益社団法人日本河川協会／一般社団法人建設広報協会  
一般財団法人河川情報センター

### ≫ 送付先・問い合わせ先等

送付先 〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3  
国土交通省水管理・国土保全局治水課内 「河川愛護月間」絵手紙募集係

問合せ先等 国土交通省水管理・国土保全局治水課管理係 03-5253-8111 (内線 35663)  
HPアドレス <http://www.mlit.go.jp/river/aigo/index.html>

第17回

# 天塩川 クリーンアップ大作戦

天塩川の美しい流れを次世代に引き継いでいくために、流域全市町村が一斉に天塩川の清掃に取り組むイベントです。

日時

2018年7月1日(日) ※土別市、和寒町、幌延町は6月30日(土)開催

●小雨決行。

●荒天の場合～①7月8日(日)に順延します。

※詳細は下記の問い合わせ先に確認願います。

場所

天塩川および名寄川、剣淵川

お知らせ

- 当日はゴミ拾いのできる服装でご参加ください。
- 長靴・軍手・タオルをご持参ください。

## 各市町村の集合場所および問い合わせ先

天塩町

7月1日(日)9:00集合

集合場所 川口遺跡風景林駐車場  
お問い合わせ 天塩町役場 総務課 企画広報係  
TEL.01632-2-1001

幌延町

6月30日(土)8:50集合

集合場所 幌延下水道管理センター駐車場  
お問い合わせ 幌延町役場 産業振興課 企画振興グループ  
TEL.01632-5-1111

中川町

6月3日(日)※実施済

集合場所 中川町役場 環境整備課 環境整備室  
お問い合わせ TEL.01656-7-2815

音威子府村

5月20日(日)※実施済

集合場所 音威子府村役場 経済課  
お問い合わせ TEL.01656-5-3311

美深町

7月1日(日)8:45集合  
※荒天の場合は中止します

集合場所 美深町役場玄関前  
お問い合わせ 美深町役場 建設水道課 建設林務グループ  
TEL.01656-2-1625

名寄市

7月1日(日)8:45集合

集合場所 天塩川緑地右岸ソフトボール場駐車場  
お問い合わせ 名寄市役所建設水道部 都市整備課管理係  
TEL.01655-3-2511(内線213)

下川町

7月1日(日)9:00集合

集合場所 名寄川御料橋上流左岸  
お問い合わせ 下川町役場 建設水道課  
TEL.01655-4-2511(内線252)

土別市

6月30日(土)9:00集合

集合場所 天塩川土別橋上流左岸(テニスコート駐車場)  
お問い合わせ 土別市役所 土木管理課 管理係  
TEL.0165-23-3121(内線2337)

剣淵町

7月1日(日)9:00集合

集合場所 剣淵町東町5141番地 B&G 艇庫前  
お問い合わせ 剣淵町役場 建設課 土木建築グループ  
TEL.0165-34-2121

和寒町

6月30日(土)6:00集合

集合場所 剣淵川寒川橋左岸  
お問い合わせ 和寒町役場 建設課 管理係  
TEL.0165-32-2424

※豊富町は今年度実施しません

主催／天塩町・幌延町・中川町・音威子府村・美深町・名寄市・下川町・土別市・剣淵町・和寒町

テッシ・オ・ペツ賑わい創出協議会

後援／旭川開発建設部・留萌開発建設部

協力／シーニックバイウェイ北海道 天塩川流域ミュージアムパークウェイ

7月は河川愛護月間です。みんなで美しい川を守りましょう！

(お知らせ)

留萌川河川敷の一斉清掃を実施します。市民の皆さまの積極的な参加をお願いします。

## 7月は河川愛護月間です。

留萌開発建設部では、留萌川河川敷の一斉清掃を下記の日時に実施します。  
川をきれいに保つため、**市民の皆さまの積極的な参加をお願いします。**

### 記

日 時 平成30年7月4日(水)午前9:30～午前11:00  
※小雨決行  
※荒天の場合は翌日7月5日(木)に延期

清掃場所 ルルモッペ大橋から東橋までの両岸

集合場所 留萌市堀川町2丁目 留萌開発事務所駐車場

主催 留萌開発建設部・ルルモッペ河川愛護の会

問い合わせ 留萌開発建設部 公物管理課 管理事務スタッフ(河川担当)  
TEL 0164-42-2315(内線348)

その他 ゴミ袋と火バサミは、当日お渡しいたします。タオル等のご持参ください。



◆川はみんなのものです。

ゴミ(特に犬・猫など動物のフン)は持ち帰り、マナーを守って、  
きれいな川にしましょう。